

第4回天王寺動物園経営形態検討懇談会 議事要旨

■開催日時：平成28年11月18日（金）16：30～18：30

■開催場所：大阪市天王寺動物園 レクチャールーム

■出席者：

（委員）蒲生委員、佐々木委員、佐渡友委員、高瀬座長、宮下委員（五十音順）

（建設局）高橋天王寺動物公園事務所長、牧動物園長、板谷改革担当課長、犬塚管理担当課長、今西動物園担当課長、ほか3名

（経済戦略局）磯野集客拠点担当部長、ほか3名

【議事要旨】

1 事務局より資料説明と質疑応答

<資料>

- (1) 補足資料（収支シミュレーションについて再整理）について
- (2) 経営形態別優劣比較について
- (3) 懇談会としての意見集約について

<質疑応答>

- ・指定管理者制度は動物園行政を外に出すわけではないので本庁（設立団体）側に組織が必要となるが、独立行政法人の場合それはどうなるのか。独立行政法人は行政として考える機能が独立行政法人にあるべきであって、本庁側はなんらかの形で評価を行ってお金を出していかないといけない。（佐渡友委員）
- 独立行政法人の場合、本庁側が中期目標を設定し、それに対して独立行政法人が中期計画・年度計画を出す。評価については、評価委員会を設けて独立行政法人の活動を評価していくという機能が本庁側に残ることになる。
- ・動物園として望ましいのは、有能な人材を採用したり、その人に対してきちんとしたインセンティブが与えられることである。独立行政法人であれば、そういったことが少しはやりやすくなるのではないかと思う。（佐々木委員）
- ・人材の観点では、採用だけではなく育成をしっかりと考えていくことが重要である。民間の動物園事業者には、専門人材の育成ができていないところもある。（佐渡友委員）
- ・機構改革をする場合、上からのトップダウンだけではなく、ボトムアップも重要である。現場の職員の意見も吸い上げながら進めていくことが重要である。（佐々木委員）
- ・すべての業務のリスクの洗い出しから始めるべきであり、現場の声は今後聞くべきである。（蒲生委員）

- ・「天王寺動物園の使命と果たすべき機能・役割」、「守るべき要件」の枠組みを外れる議論では意味がなく、この理念は議論の前提にすべきである。(高瀬座長)
- ・今、どこの動物園でも高齢動物の問題を抱えている。動物を健康的に飼育し、魅力あるコレクションを維持するためにも、今後検討の際には、動物の健康福祉・高齢動物への配慮の観点を入れていただきたい。(宮下委員)
- ・すでに現在の直営の中での飼育員の採用凍結の影響で若手職員が不在となっており、経営形態を変更しても即座に解消できない問題があるので、これも並行で考えていく必要がある。(高瀬座長)
- ・経営に関して、100%自立する必要まではないが、努力成果がサービス強化や人材育成など動物園自身に還元できる仕組みが必要である。切り詰めるだけの合理化ではなく、今の直営ではできていないそういった自立化ができる要素を入れ込んでほしい。(高瀬座長)
- ・海外の動物園でも直営の限界から経営形態を変更しているところがあり、それによって成功を収めている事例も多い。ただ、それは非常に大変な覚悟が必要である。トップマネジメントとしては園長の仕事のやり方が変わり、役所からお金をもらうのではなく自らで財源をもらいにいかないといけなくなる。同時に現場の職員にとっても雇用が不安定になるため、非常にハードチョイスになる。そのため、経営形態を移行する際には多くの声に耳を傾け進めることが大事である。(佐渡友委員)
- ・まとめとして、どのような経営形態に変えていくのかという点では、地方独立行政法人化、次いで公益財団法人等による指定管理者制度の活用というのが最も望ましい。懇談会で出た意見を着実に活かしたうえで、今後行政的にもさらなる検討を行い、議会や市民のみなさんの理解を得ながら進めていってほしい。(高瀬座長)
- ・詳細な制度設計にあたっては、他園などでの経営形態変更に伴う課題分析や成果などの実態を参考にしたうえで進めるべきである。(高瀬座長)

2 閉会